

【基本目標3】誰もが安心して快適に暮らしていけるまち

日々の生活は、心身の健康を軸に、安心・安全な生活環境で営まれています。これらが安定していない生活では、不安やストレス、危険を感じることもあるかと思えます。まずは、充実した生活を送るために心身の健康が欠かせないものであることを、住民に理解してもらうことが大切です。また、心身の健康や安心・安全な生活環境が損なわれる可能性がある場合には、早急に相談したり、支援を求めたりすることが、解決に向けて重要であることを周知しておく必要もあります。

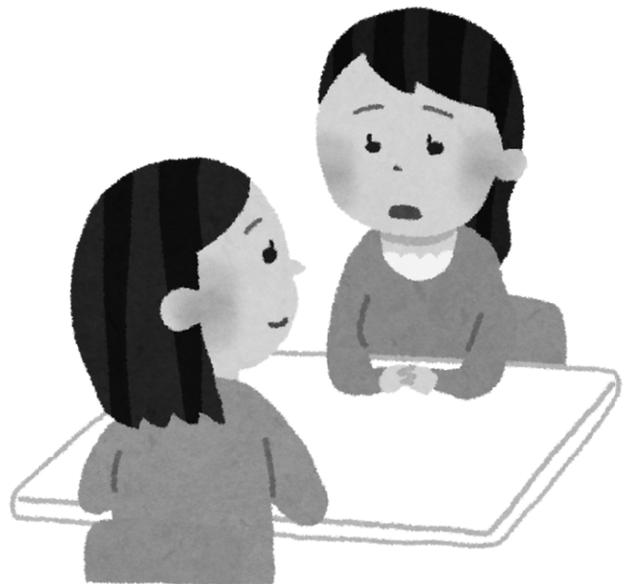
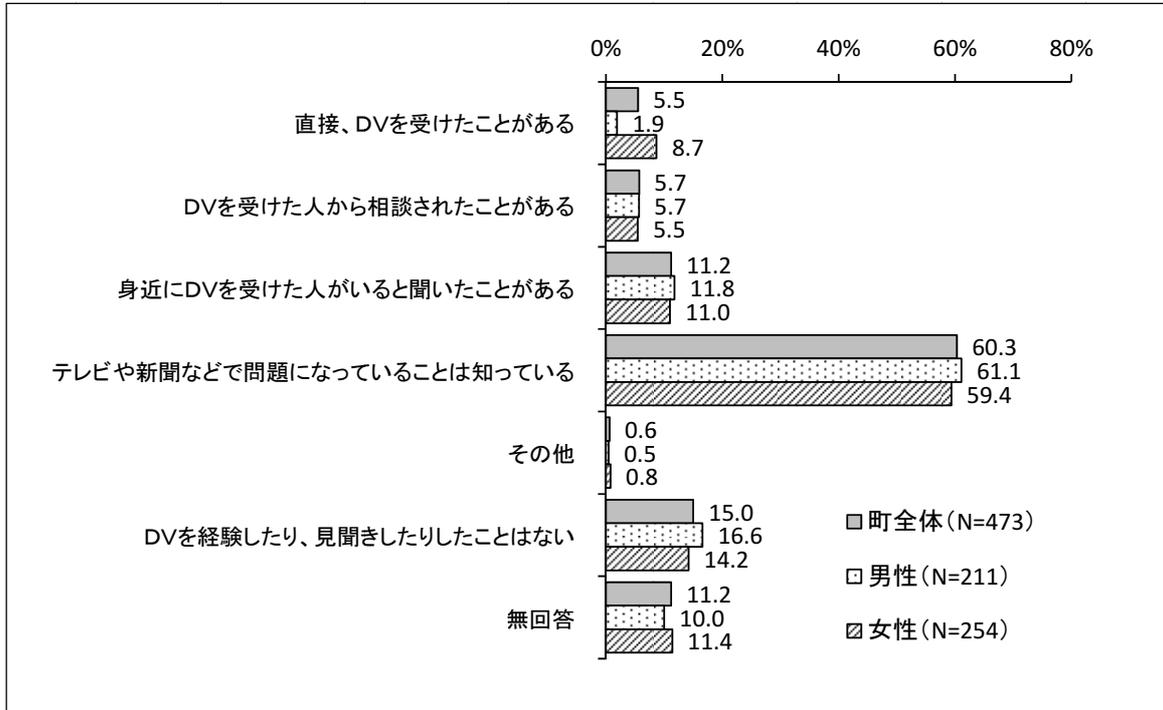
本町では、住民が心身の健康を維持できるよう、あらゆる健康づくりを提供したり、高齢者や障害のある方、ひとり親などへの支援を充実していきます。また、男女間における暴力の根絶に向けた意識改革や支援の充実を通じ、誰もが安心して快適に暮らしていけるまちを目指します。

現状と課題

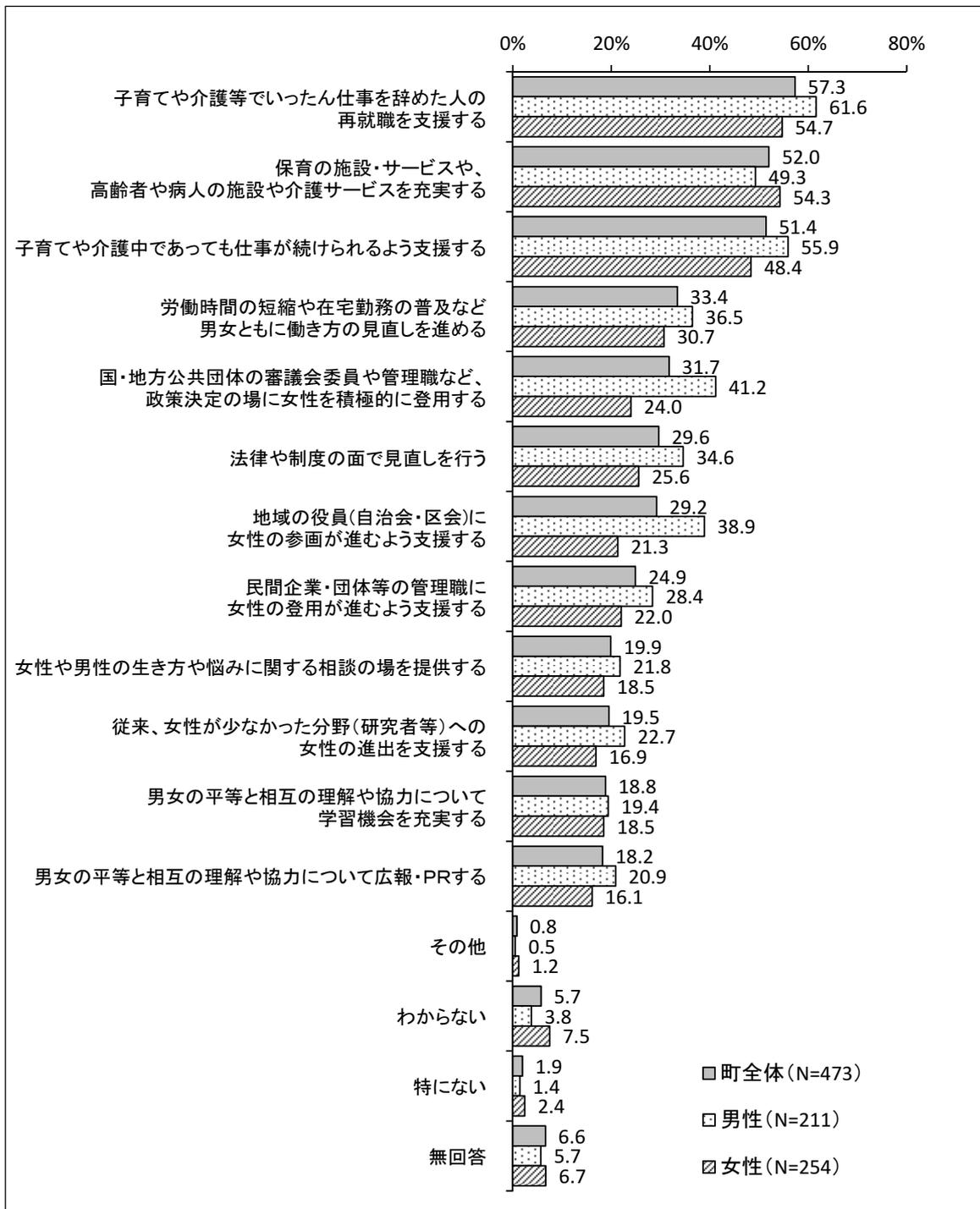
- **【DV】**「直接、DVを受けたことがある」人は5.5%と僅かではありますが、存在しています。また、「DVを受けた人から相談されたことがある」、「身近にDVを受けた人がいると聞いたことがある」と回答した人もいることから、判明している被害者は氷山の一角であるという意識をもち、DVの根絶と被害者の支援に、より一層注力していきます。また、DVが「テレビや新聞などで問題になっていることは知っている」という人は6割程度となっています。DVを他人事として捉えるのではなく、被害の予防や被害者の早期支援につなげるためにも、より多くの人にDVについて知ってもらう必要があります。【図17】
- **【男女共同参画社会を実現するための行政の取り組み】**「子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する」、「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する」、「子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する」が半数を超えて多くなっています。これらのことに対するニーズが高いことから、行政として企業に休暇制度や時短勤務制度などの充実を求めます。また、行政が実施している各種サービスの充実を図っていきます。【図18】（再掲）



【図17】DV



【図18】（再掲）男女共同参画社会を実現するための行政の取組み



施策の基本方向

(1) 生涯にわたる健康づくりの推進

男女共同参画社会の実現のためには、男女がお互いの身体的特徴を理解し合い、対等な立場で、思いやりを持って生活していくことが重要です。特に、女性は、妊娠・出産時に女性特有の健康問題に直面することから、健康の重要性を十分配慮するとともに、男女がそれぞれの健康課題に対応できるよう、健康づくりや生活習慣病予防についての正しい知識を普及し、健康診査・各種検診等の充実を図り、町民の健康管理の促進に努めます。

具体的な取組み・事業		担当課
1	<p>健康に関する意識啓発の充実</p> <p>性別にかかわらず、子どもから高齢者に至るまでの幅広い世代に、健康づくりに関する知識や情報等を提供し、町民一人ひとりが自主的に生涯を通じた健康づくりを意識するよう啓発します。</p>	健康増進課
2	<p>ライフステージに応じた健康診査・各種検診</p> <p>妊婦健診、乳幼児健診、教育機関での定期健診、特定健診、生活習慣病健診、後期高齢者健診、各種がん検診など、ライフステージに応じた健康診査・検診等の充実を図るとともに、国民健康保険による人間ドック等も含めた健康診査の受診を推奨し、町民の健康管理の促進に努めます。</p>	健康増進課 学校教育課
3	<p>保健指導・健康相談の充実</p> <p>健康診断・がん検診を受けた方については、健診結果に応じて個別・集団指導を行うことで、自分の身体の状態を知ってもらい、日常の生活習慣を振り返る機会と生活習慣病予防等について指導を行います。</p>	健康増進課
4	<p>性と生殖に関する女性の健康と権利の普及・啓発</p> <p>男女ともに、お互いの身体的特性を十分に理解し、対等な立場で相手を尊重し、思いやりの心をもって接することのできる社会の形成を目指すため、児童生徒の発達段階に応じた適切な性教育の実施や、家庭や地域において、性と生殖に関する健康・権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）が配慮されるよう啓発します。</p>	健康増進課 学校教育課
5	<p>男女共同参画に関するセミナーの充実</p> <p>一人ひとりが自分を大切にしながら、しなやかに生きていくことをサポートするために、生涯を通じた女性の健康づくりの視点から、男女共同参画に関するセミナーを開催します。</p>	生涯学習課

第2次ふじサンサンプラン

【評価指標】

評価指標	現状値 (H26)	目標値 (H37)
早期（妊娠 11 週以下）での妊娠届出率 *妊娠の早期段階(妊娠 11 週以下)で、妊娠届を提出した割合	82.3%	→ 90.0%
特定健康診査の受診率 *町で 40 歳以上の国保加入者を対象に実施する特定健康診査の受診率	29.0%	→ 60.0%
乳がん検診の受診率 *町で実施している乳がん検診の受診率	39.2%	→ 50.0%
子宮がん検診の受診率 *町で実施している子宮がん検診の受診率	19.9%	→ 50.0%

(2) 男女間のあらゆる暴力の根絶【DV防止計画】

あらゆる暴力を許さないという社会的認識を広く周知するとともに、女性に対する暴力が圧倒的に多いことを考慮しながら、ドメスティック・バイオレンス（DV）を含んだあらゆる暴力防止への啓発と支援体制を促進します。

具体的な取組み・事業	担当課
ドメスティック・バイオレンス等の防止のための周知と啓発 ドメスティック・バイオレンス（DV）、デートDV、ストーカー行為等の防止を図るため、関連法令の趣旨や内容をリーフレット等で周知します。また、住民が自由に持ち帰れるように、DV等の相談窓口が掲載されたカードを本庁舎・生涯学習館の女性トイレに設置し、相談機関の周知に努めます。	生涯学習課
相談・支援体制の充実 被害者の安全確保と秘密の保持に十分配慮し、被害者の立場に立った相談体制の強化に努め、庁内の関係各課によるネットワークを整備するとともに、警察や県等の関係機関と連携を図りながら、効果的な対応に努めます。	生涯学習課
住民基本台帳事務における支援措置の実施 DV等による加害者が、住民基本台帳制度を不当に利用して、住民票等の請求をした場合に応じない措置をとります。	住民課

【評価指標】

評価指標	現状値 (H27)	目標値 (H37)
ドメスティック・バイオレンス(DV)を受けたことがある女性の割合 *町民アンケートで「直接、DVを受けたことがある」と回答した女性の割合	8.7%	→ 0.0%
DV被害者のうち、公的な相談窓口にご相談した比率 *町民アンケートで「公的機関に相談した」と回答した女性の割合	13.6% (22人中3人)	→ 50.0%
DVの相談窓口を認知している割合 *町民アンケートで「相談先を知っている」と回答した女性の割合	— (アンケート未設定)	→ 67.0%

(3) 誰もが安心して暮らせる環境の整備

性別や年齢、障害の有無等を問わず、あらゆる人が生きがいをもって住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、男女共同参画の視点に立って、相談体制の充実に努めるとともに、高齢者や障害者、ひとり親家庭の多様な社会参画や自立支援の一層の充実に努めます。

具体的な取組み・事業		担当課
1	<p>女性なんでも相談に関する相談体制の充実</p> <p>女性が、生活していく中で抱えている心配ごとや悩みを聞く相談所を設置し、女性相談員がその問題の助言や指導を行います。また、本庁舎・生涯学習館に住民に向けたリーフレットを設置し、相談体制の周知に努めるとともに、庁内の関係機関の連携が取れた相談体制を確立します。</p>	生涯学習課
2	<p>ひとり親家庭への支援</p> <p>低所得のひとり親家庭の就労支援や育児負担の軽減による生活安定につなげるため、児童扶養手当、ファミリー・サポート・センター助成金、ひとり親家庭等医療費助成等、経済的な自立や生活上の課題解消へ向けての支援を図ります。</p>	福祉推進課
3	<p>障害のある人への社会参画の促進</p> <p>性別にかかわらず、障害のあるすべての人が、自立や多様な社会参加の促進が図れるよう、手話通訳や点字等の情報保障の促進や、地域活動支援センターなどにおける活動への支援を行います。</p>	福祉推進課
4	<p>高齢者の生きがい活動・社会参加の促進</p> <p>男女がともに高齢者になっても、その知識や経験を生かした多様な参画の場づくりを進め、シルバー人材センターの育成や指導による就業支援、ボランティア活動等の社会貢献を促進し、いきいきと充実した生活が送れるよう支援します。</p>	福祉推進課
5	<p>介護予防サービスの充実</p> <p>性別にかかわらず、要介護（要支援）状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援します。</p>	健康増進課

【評価指標】

評価指標	現状値 (H27)	目標値 (H37)
女性なんでも相談の周知率 *町民アンケートで「知っている」と回答した女性の割合	—	70.0%